

なぜ経済的リソースは「世帯内意思決定」に活かされないのか

——インド都市の有配偶就業女性のエンパワーメント

新村 恵美*

「世帯内意思決定」はエンパワーメント分析で頻用される指標の一つである。有償労働と世帯内意思決定参加には概ね正の関係があることが明らかにされているが、両者の関係は必ずしも直結しておらず、特に義理の家族の負の影響が示される研究は少なくない。しかし多くが量的研究であり、経済的リソースの活用を阻む複雑なプロセスは明らかにされていない。本稿はインド・デリーでの有配偶就業女性へのインタビューからこれを検討した。結果、意思決定に「参加」するのは自身も家計も十分な収入があるか、自身の資金源を保有する場合であった。「不参加」なのは、義理の家族と同居するか、遠方の義父の影響力が及ぶ場合であり、伝統的な大家族志向型の社会規範の影響が考えられた。いずれにも分類できなかったのは、家計のひっ迫や貧困から、資産購入を考える余地がない場合であった。これらの示唆は、数多い量的研究の背景にあるプロセスの理解につながる。

キーワード：世帯内意思決定、銀行口座、社会規範、義父母同居、エンパワーメント

1. はじめに

女性のエンパワーメントと就業は、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」でも掲げられるように、国際社会に共通の重要課題である。なかでも近年は、エンパワーメントの測定方法、エンパワーメント進展の要因などが注目され、研究が蓄積されてきた (Priya, et al. 2021)。

エンパワーメントの分析で頻用される指標の一つが「世帯内意思決定」である (新村 2021)。有償労働と世帯内意思決定力には概ね正の関係があることは多くの研究で明らかにされているが (Chowdhuri and Kundu 2022)、両者の関係は必ずしも直結しておらず、特に義理の家族の負の影響が示される研究は少なくない (Anderson and Eswaran 2009 ほか)。一方で、これらのほとんどが量的研究であり、経済的リソースの活用を阻む要因の複雑なプロセスは明らかにされておらず、質的データの分析の必要性が指摘されている

(Chowdhuri and Kundu 2022)。

そこで本研究は、有配偶就業女性の経済的リソースと「世帯内意思決定」との関係の質的データから明らかにすることを目的とする。ここで「経済的リソース」には、就業による収入に加えて「自分の口座の保有と管理」と「自身で使途を決められるお金の保有」を含める。

インドは高度な経済成長を背景としながらも、女性の労働力率が農村では減少の一途をたどり、都市では低いまま停滞してきた (新村 2022)。論理的には、都市の有配偶女性の中で、少数派の就業女性は「世帯内意思決定力」が相対的に高いということになる。他方インドでは2014年に金融包摂プログラムが開始され、女性の口座保有率も大きく増加した。就業により収入を得る女性たちは、実際に自分の口座や使途を決められるお金を保有して、意思決定力をもつのだろうか。あるいは経済的リソースが活かされないとしたら、何が

* 帝京平成大学

阻害要因になっているのだろうか。本稿はこれらを検討する。

本稿は次のように構成される。次節で先行研究から本稿の論点を整理し、第Ⅲ節で研究の方法を説明する。第Ⅳ節で「世帯内意思決定」と経済的リソースおよび他の要因との関係を分析し、その結果を第Ⅴ節で先行研究と照合して考察する。

II. 先行研究の検討

エンパワーメントの理論的枠組みは、1999年のカビール論文で「リソース」「エージェンシー」「アチーブメント」の3側面を包含するものとして明示され、これがその後の研究や国際機関・各国によるジェンダー平等政策や実践の基盤となってきた (Kabeer 1999; Priya, et al. 2021)。なかでも「エージェンシー」の獲得は「エンパワーメント」の核心であり、「エンパワーメント」と同義で使われることもある¹。さらに「エージェンシー」には「手段的エージェンシー」と「内面的エージェンシー」の2側面があり、前者の代表的な指標が「世帯内意思決定」である (新村 2021)。そして、「世帯内意思決定」のなかでも本稿が注目する「主要家財の購入」は重視される指標の1つである²。

世帯は構成員のもつ社会規範、価値観、権力、特権などが対峙する場であり、そこで行われる「世帯内意思決定」は「性別役割分担や権力関係を反映する重要な指標」とされる (Ibrahim and Alkire 2007: 389)。健康や生殖、家財の購入などの決定項目を、通常、家族のだれが決定するかを質問する。文化的・地理的文脈を超えて多様な国や地域で同じ指標を使用すること自体に意義があるため、「参加をどのように定義づけるかについての指針は提供していない」ことも特徴である (Kishor and Subaia 2008: 15)。

有償の外部労働がエンパワーメントと正の関係にあることは早くから示されてきた (Boserup 1970; Sen 1990)。その後の研究成果を集約した分析でも就業は世帯内意思決定とは概ねプラスの関係にあることが明らかにされているが、両者の関

係は複雑であり、女性が有償労働に参加し、「エージェンシー」を獲得する経路において、社会規範がどのように媒介するのかを理解する必要性が指摘されている (Chowdhuri and Kundu 2022)。

社会規範が醸成される場のひとつは家族である。53か国の人口保健調査 (DHS) データを統合し分析した研究によると、現金収入のある就業とは別に、(拡大家族ではなく) 核家族に住むことも、女性の世帯内意思決定参加の可能性を高める (Hanmer and Klugman 2016)。南アジアに特化した研究では、バングラデシュ農村女性の様々な日用品購入に関する世帯内意思決定が、収入の有無や女性自身の資産保持と一貫してプラスの関係にある一方で、義母の同居が一貫してマイナスの関係にあり、小さな日用品の購入にまで義母の影響が及ぶことが示されている (Anderson and Eswaran 2009)。ネパールの大規模データの分析でも、有償労働に加えて、年齢の高さ、つまり著者の解釈によれば「嫁」ではなく「義母」の立場であることが、主要家財購入の意思決定参加と正の関係あることが明らかにされた (Acharya, et al. 2010)。また、インドの北部都市のデータから、就業していることと、義母と同居していないことが、「意思決定力」³とプラスの関係にあることを実証した研究もある (Bloom, et al. 2001)。

では、インドにおいて世帯内意思決定のマイナスの要因として挙げられる義理の家族との同居には、どのような背景があるのだろうか。結婚に関する規範は地域や州によって多様であるものの (Agarwal, et al. 2021)、農村・都市ともに、結婚後は夫の親兄弟と同居することが一般的である。しかし時の経過とともに、家が手狭になる、仕事のための移住、家長の死、資源や責任分担をめぐる不和、などの理由で、核家族に移行する傾向がある (Dhanaraj and Mahambare 2019)。さらに年齢が上がると、今度は自身が義母として暮らすことも少なくない。押川文子によれば、インドで典型的にみられる「拡大家族」は、「家父長とその妻のもとで既婚の複数の息子がその妻や子供とともに家産を分割せずに同居する」状態と説明さ

れる(押川 2012: 84)。各先行研究がどこまで「拡大家族」を厳密に定義しているかは不明瞭なものも多いが、核家族にみえる家族も、伝統的な「拡大家族志向型」家族の一過性の形態に過ぎないかもしれない(Dhanaraj and Mahambare 2019; 押川 2012)⁴。

夫の家族との同居は、構成員の序列を前提とした家父長的社会規範の再生産の場となる。デリーおよび北部州を対象とした研究では、世帯内のお金に関する情報が父と息子、兄弟間で世代を超えて共有される一方で、夫と妻の間では共有されず、お金の管理における世帯内の男女格差が広がることが示された(Singh and Bhandari 2012)。再生産されるのは、たとえば南アジアの国々でみられる「ダウリー(結婚持参金)」などの慣習も同様である。ダウリーはジェンダー不平等に根差したものとされ、禁止・制限する法律もあり、女性のエンパワーメントと矛盾するものの(Makino 2019; Chowdhuri and Kundu 2022)、女性に財産相続権がない場合、婚家において自分で管理できるならば、ダウリーが女性の重要な経済的リソースになる場合があることには留意が必要である(Makino 2019)。

それでは、経済的リソースと女性のエンパワーメントの関係はどうだろうか。インドでは2014年に金融包摂プログラムPMJDY(Pradhan Mantri Jan Dhan Yojana)が導入され、国民識別番号「アールダール」があれば預金なしで口座開設ができるようになった。2023年11月時点で総受益者数は5億1千万人という規模の大きさである(GOI 2023)。口座保有率の増加に加えて男女間の保有率格差の縮小がみられるものの、実際の利用段階では大きな男女格差が指摘される(二階堂 2021)。このPMJDYの効果について、「携帯電話の保有」をエンパワーメント指標として銀行口座保有との関係を検討した研究で⁵、PMJDYによる口座の新規開設の確率は女性が男性を大きく上回った一方で、女性の携帯電話の保有確率はプログラム前より低下したことが示された(Dewan and Mal 2021)。この結果について著者らは、同政策で銀行口座を開

設した女性の大半は、もともと口座の利用に障壁があり、口座をリソースとして活用してエンパワーする余地が限られていたと考察する⁶。社会慣習から女性にとって銀行口座と携帯電話が「ぜいたく品」とみなされるなら、女性に口座が与えられたとき、交渉力のバランス維持のため、家族が携帯電話を取り上げる可能性を、筆者は指摘する(Dewan and Mal 2021)。

では家父長的社会慣習がなければ、女性は経済的リソースを活用できるのだろうか。インド北東部に存在する母系社会の文化と金融リテラシーの関係に着目した興味深い研究がある(Rink, et al. 2021)。ここでの「金融リテラシー」は、インフレ率の知識やクレジットカード・ATMがどのようなか知っているかなど、途上国の多くの個人を想定している。分析の結果、インド全土では女性は男性より金融リテラシーが低いが、母系制の州では男女の差異が観察されず、母系制の女性は家父長制の女性よりも金融知識が豊富であることがわかった。金融や経済の決定を、将来自分が担うと予期できることの効果であり、社会規範の影響が示唆された(Rink, et al. 2021)。

以上の先行研究から、就業や銀行口座の保有が必ずしもエンパワーメントに直結するわけではなく、また「拡大家族志向型」の世帯に住むことが負の要因である点で見解にほぼ一致がみられた。一方で、世帯内意思決定と経済的リソース活用に関する先行研究は多くが量的分析であり、なぜ、どのように、意思決定が阻害されるのかのプロセスを捉える質的研究はほとんどない。本稿は独自のインタビューデータからこのことを検討する。

III. 研究の概要と対象者のプロフィール

本研究は、2022年8月の2週間および2023年2月の10日間、インドの首都デリーにおいて実施した半構造化インタビュー調査のデータに基づく⁷。デリーは歴史的にも現在も、各方面からの人々が交差する位置にあり、多様な人々を受け入れる街である(Dhull 2019)。なかでも本研究は、

表1 デリーの有配偶女性 職種別構成比

職種 (構成比 上位の職種)	NFHS-5 (2019/20)		NFHS 2~5 合計		インタビュー対象者数	本研究 分析対象者	
	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)		人数	構成比 (%)
看護師、その他医療職	11	4.7	57	4.6	4	3	18.8
その他専門職	1	0.4	3	0.2	1	0	0.0
教員	28	11.9	161	12.9	1	1	6.3
ハウスキーパー	15	6.4	23	1.8	1	1	6.3
料理人ほか	12	5.1	28	2.3	2	2	12.5
メイド(家事労働者)	17	7.2	181	14.5	6	5	31.3
縫製労働者	38	16.1	193	15.5	5	4	25.0
就業者全体	236	100.0	1,244	100.0	20	16	100.0
非就業者	856		5,111				
合計	1,092		6,355				

出典：インド全国家族保健調査 (NFHS) 第2回 (1998/99)、第3回 (2005/06)、第4回 (2015/16)、第5回 (2019/21)、および筆者インタビューデータより作成。

多様な職種の女性が働くデリー南部および近郊を、対象地として選んだ。対象者選定にあたっては、NFHS (インド全国家族保健調査) のデリーの有配偶女性の就業職種から (表1)、構成比の高い看護師・教員・家事労働者 (料理のみを担当する家事労働者を含む)・縫製労働者を中心に、スノーボール方式で協力依頼を行ったほか、ホテルやマーケットの店舗で直接依頼する方法も試みた。2回の調査でインタビューした合計20名のうち配偶者と離死別した4名を除いた、現在有配偶の16名を本稿の分析対象とする。少数のサンプリングではあるが、個々の語りにどのような家族観がみられ、それが経済的リソースの活用にとどのように作用して意思決定に影響するのかを見出すことで、大規模調査データでは得られない意思決定のプロセスを捉えることができると考える。

インタビューは基本的にヒンディー語で行われ、通訳が英語に訳した。第1回調査の際に英語で筆者とコミュニケーションがとれると判断した協力者に、第2回調査で再度インタビューする場合は、筆者一人で行った。場所には対象者の職場やカフェ、公共空間のベンチ、NGOのオフィスおよび識字教室の会場を使用し、1回30~90分程度を所要した⁸。

事前に用意した質問には、対象者の就業経験、

現在の家族構造と義父母との同居経験、銀行口座とお金の管理、そして世帯内意思決定が含まれる。意思決定項目のうち本研究が目指す①「主要家財」は名義をとまなう資産 (土地・家・車など) とし、それ以外に②「大型家電」 (冷蔵庫、電子レンジなど) のほか、③「自身のサリーや宝飾品」といったインドの文脈にあわせた質問も行った。さらに全世帯が日常的に購入する④毎日の食材や子供の文具などの「日用品」も含めた。本稿では①主要家財を主軸に分析するが、一部②③④にも言及する。先行研究でみたように、例えば人口保健調査 (DHS) では「意思決定への参加」を具体的に定義しているわけではない。そこで本研究のインタビュー調査では、対象者の回答のしやすさおよび多様性を損なわないことを優先し、誰の決定かを対象者自身が選択肢から選ぶのではなく、回答者の自由な語りから筆者が、または通訳と筆者とで吟味して、選ぶことを試みた⁹。

分析にあたってはまず、インタビュー後にテープ起こしを行い、不明な点は可能な限り、デリー滞在中に通訳と確認した。帰国後に見つかった不明な部分については、筆者の勤務先を通じて通訳業者に依頼し、勤務先会議室で同席しながら音声データのヒンディー語部分を通訳してもらった¹⁰。できあがった英文トランスクリプトを元に、

表2 対象者のプロフィール

仮名 ¹⁾	就業職種	インタビュー ²⁾	年齢	出身 ³⁾	教育(年数) ⁴⁾	夫の教育(年数) ⁴⁾	夫の職種	宗教
A	家事労働者	①②	45	△	初等卒業(7)	初等卒業(8)	ドライバー	ヒンドゥー
B	家事労働者	①	40	△	無教育(0)	無教育(4)	警備員	ヒンドゥー
C	家事労働者(料理人)	①②	27	△	初等卒業(8)	中等卒業(10)	配送業	ヒンドゥー
D	看護師(研究職)	①	31	●	大学卒	大学院卒	医師	ヒンドゥー
E	看護師(研究職)	①	30	●	大学院卒	大学院卒	医師	ヒンドゥー
F	大学教員	①②	42	●	大学院卒	大学院卒	歯科医	ヒンドゥー
G	看護師(管理職)	①②	56	●	ディプロマ	ディプロマ	退職	キリスト
H	看護師	①	46	○	ディプロマ	大学卒	法律職	ヒンドゥー
I	ハウスキーパー(管理職)	①②	31	●	ディプロマ	大学院卒	ホテル業	ヒンドゥー
J	仕立て屋	①②	35	△	大学卒(通信)	中等卒業	縫製業(自営)	ヒンドゥー
K	自営販売業 ⁵⁾	②	39	○	初等卒業(5)	初等卒業(9)	縫製工場	ヒンドゥー
L	縫製労働者	②	33	△	中等卒業(10)	高等卒業(12)	縫製工場	ヒンドゥー
M	縫製労働者	②	22	△	初等卒業	無教育	結婚衣装刺繍	イスラム
N ⁶⁾	家事労働者	②	22	△	大学在学中(通信)	高等卒業(12)	絵師	ヒンドゥー
O ⁶⁾	家事労働者	②	45	△	無教育	大学卒	縫製工場	ヒンドゥー
P	家事労働者(料理人)	②	33	●	初等卒業	無教育	車洗淨	ヒンドゥー

1) 初回インタビュー順に並ぶ。

2) ①2022年8月、②2023年2月。

3) 用意した質問項目には含まれていなかったが、聴き取りの過程で尋ねた。●=デリー、○=隣接州：ハリヤナ州(HR)・ウッタル・プラデシュ州(UP)、△=他州：ビハール州(BR)；ジャールカンド州(JH)；オリッサ州(OR)；西ベンガル州(WB)を含む。

4) 年数または「〇〇卒」で回答。5年未満は「無教育」、5年で「初等卒業」、10年で「中等卒業」、12年「高等卒業」、それ以上は「大学卒」「ディプロマ」「大学院卒」と表記した。年数は、本人が明示した場合のみ記載している。

5) 本調査直前まで、縫製工場に働いていた。

6) NはOの長女である。Oの長女出産年とNの生年の不一致があったが、両者のライフヒストリーから判断し、Nが言った年齢に統一した。

出所) インタビューデータより筆者作成。

世帯内意思決定と経済的リソースおよび家族構成との関係を検討した。その上で、世帯内意思決定に「参加」「不参加」「その他」の回答別の女性の背景を検討した(第IV節)。その結果を先行研究と照合して考察した(第V節)。

対象女性の概要を表2に示す。対象者の年齢は、22歳から56歳までで、6名がデリー出身、2名が隣接州出身、8名がその他の州出身であった。一般的に移住労働者が就業しやすい家事労働者(料理人を含む)と縫製労働者に注目すると、8名中7名が他州からの移住労働者である。

学歴にはばらつきがあった。看護師(D, E, G, H)、大学教員F、およびホテルのハウスキーパー管理職Iは大学卒または専門学校卒である。縫製のスキルを身に付けた仕立て屋Jは結婚・出産を経ながら通信教育で故郷の大学を卒業した。家事労働者(A, B, O)、家事労働者(料理人)(C, P)、縫製労働者(L, M)、および最近まで縫製労働者であった自営販売業のKは、無教育から中等教育までばらつきはあるものの教育レベルが概ね低い。例外は家事労働者Nで、結婚後に12年生の卒業資格を取得し、現在は通信教育で大学に在籍している。

夫の学歴は、本人の学歴と概ね近いが、JとNが夫より学歴が高い背景には、上記のとおり結婚後に通信で大学に行く機会を得たことが関係している。一方Oは無教育だが、夫は大学卒である。Oの伯父が、同じOBC(Other Backward Caste: その他後進階級)の結婚相手を見つけ、実家は多くのダウリーを準備してこの縁談を成就させたという¹⁾。

夫の学歴は、本人の学歴と概ね近いが、JとNが夫より学歴が高い背景には、上記のとおり結婚後に通信で大学に行く機会を得たことが関係している。一方Oは無教育だが、夫は大学卒である。Oの伯父が、同じOBC(Other Backward Caste: その他後進階級)の結婚相手を見つけ、実家は多くのダウリーを準備してこの縁談を成就させたという¹⁾。

表3 主要な家財(家・土地・車)購入の世帯内意思決定参加とその要因【回答別】

意思決定への参加	仮名	職種	就業の背景 (経済的切迫度) ¹⁾	家族構成と結婚の背景						経済的リソース		
				成人構成員					結婚 見合い/ 恋愛	相対的社会的階層 (自身で言及の場合のみ)	口座保有 と管理 ²⁾	お金・資産 の保持
				夫	義父	義母	義兄	義兄嫁				
参加	A	家事労働者	②	●					見合い		×	○
	D	看護師(研究職)	③	●		●			恋愛	本人>夫	●	○
	E	看護師(研究職)	③	●	●	●	●	●	恋愛	本人>夫	●	○
	F	大学教員	③	●					見合い	同カースト	●	○
	G	看護師(管理職)	③	●					恋愛	同キリスト教徒	●	○
	H	看護師	③	●					恋愛	同カースト	●	○
	I	ハウスキーパー(管理職)	③	●			●	●	恋愛	本人>夫	●	○
	J	仕立て業	③	●					見合い	親戚	●	○
	K	自営販売業	③	●					見合い		●	○
	L	縫製労働者	②	●					見合い		●	○
不参加 ³⁾ 4)	C	家事労働者(料理人)	②	●	●	●	●	●	見合い		●←▲	○←×
	M	縫製労働者	②	●		●			見合い	同イスラム教徒	●	○
	O	家事労働者	①	●					見合い	同カースト	●	○
その他	B	家事労働者	①	●					見合い	同カースト	—	×
	N	家事労働者	①	●					見合い		▲	○
	P	家事労働者(料理人)	①	●		●			見合い		●	○

1) 経済的切迫度:①生存・生計維持・借金返済のため。②生活向上、子の教育目的の追加的収入のため。③キャリア・使命のための就業。つまり、①ほど切迫度が高い。
 2) ●:自分の口座を保有し自身で管理; ▲:自分の口座を保有するが自身で管理なし; ×:保有・管理ともなし。
 3) 故郷に住む義父(故人)がすべて決定したので、夫も決定には参加していない。
 4) 現在核家族であるが、義父の決定。
 出所) インタビューデータより筆者作成。

IV. 分析結果

本節では、主要家財の購入に関する意思決定と、就業、家族構成、経済的リソースとの関係を記述する。誰が決定するかを、対象者の語りから「本人1人で決定」「夫が1人で決定」「夫と合同で決定」「第三者が決定」の4分類にしたところ、②大型家電、③サリーや宝飾品、④日用品の購入は「一人で決定」と判断できる対象者が多数いた一方で、土地・家・車など資産にかかわる①主要家財の購入については、明確に一人で決定すると分類できた対象者はいなかった。しかし、「参加」「不参加」の二択であれば、「その他」も含めて、類別できた¹²⁾。以下では、「①主要家財購入」の回答を主軸として分析をすすめるが、一部は②③④の4択の回答もあわせて検討する。

1. 世帯内意思決定と諸要因

表3では、対象者を「主要家財購入」の回答別に並べ替え、諸要因との関係を示す。家族構成の変化を経験した対象者は多いが、表では、現在の家族構成における、世帯内意思決定への参加を示す。ただし、遠隔地にいる義理の家族によるコントロールが及ぶために、現在の家族構成において主要家財の購入に不参加だった場合も、「不参加」とした(M, O)。実際の意思決定に直面したことがない場合はそれを仮定した本人の語りから分類し、「参加」「不参加」のいずれにも分類できない回答は「その他」とした。

現在の就業の背景を経済的切迫度3段階で示す。切迫度の高い①は、生存・生計維持や借金返済のため、働かないという選択肢はない状態である(B, N, O, P)。②は生活向上や子供の教育のため

などの追加的収入を目的とした就業である (A, C, L, M)。③は、自身のキャリアの向上や使命感をとまなう就業である (D, E, F, G, H, I, J, K)。

家族構成では、現在の成人構成員を「●」で示す。夫以外の成人も含まれる家族に暮らすのは現在6名のみであるが、他の対象者も多くが、少なくとも結婚後に同居した経験をもち¹³、結婚したら義理の家族と暮らすのは当然だと考えていた¹⁴。現在核家族にいる女性も、それを選択したのではなく、ライフステージにおいて義父母の他界で同居が終わった段階 (B, G, L, O)、出稼ぎ中で現在は同居できないが、帰郷したら再度義父母と同居する予定 (A, N) であった。例外はFで、自身の決断で夫と子らを説得して義父母との同居を解消した経験をもつ。自身が「義母」として息子家族と同居する女性はいなかった。BとOの結婚した息子は同居しておらず、Bは「別の地域に住んでいるし、息子も収入が低いので頼るわけにはいかない」と話す。20代後半の未婚の息子を持つGは、「本人が私たちと同居したいならそうする。私たちから同居してほしいとは言わない」と言い、G自身が義父母同居を当然と考えたのに対し、次世代には期待していないことがうかがえた。

次に、多くの対象者が自分名義の口座を持っており、初めての口座開設のきっかけは3パターンに類別できた¹⁵。第1は正規雇用やそれに準じた雇用形態による口座開設であり (D, E, F, G, H, I, J, L, M)、過去に正規雇用を経験した場合も保有し管理している (K, O)。第2は教育機関からの奨学金等の給付 (C, J, N) や公的補助金等受け取り (P) のため、第3は出稼ぎ中の夫からの送金受け取りのためであった (L)。無回答以外で唯一自分名義の口座をもたないAは、開設したくても「アーダール」を未取得のためであった¹⁶。

一方で、自分名義の口座をもつことは必ずしも自身で管理できること、自分で使途を決められるお金を持つことを意味するわけではないことが語られた。口座を保有するが自分で管理していないCとNをみよ。Cは、娘の入学時に学校から口座開設を求められた際、アーダールを未取得

だった夫に代わって開設した。しかしその口座は義兄が管理するため、C自身は自分の名義であっても、残高を知ることできない。さらにCは、自身で使途を決められるお金を持たない。Cの家では6名の成人のうち、義母と義兄夫婦、C夫婦の5名が働き生計を立てる。肉体労働を引退した義父が孫の世話をしながら、お金を管理し、ほとんどの意思決定をする。家族全員の収入はその多少にかかわらず、すべて義父に預けられるが、義父は非識字者であるため、実際には義兄が全員分を銀行で管理する。このようにCは、自分の収入も自分名義の口座もあるが、自分で口座を管理できず、使途を決められるお金をもっているわけではない。

次にNは、15歳の時に受けた10年生の修了試験で成績優秀生となり、奨学金受け取りのために銀行口座を開設した。しかしそのお金を、母親 (O) が結婚準備のために引き出してしまった¹⁷。地方で開設した口座はデリーでは使用できず、一定期間取引がなければ自動的に制限がかかり、再度アクティブにするには手続きが必要になる。デリーに移住後、帰郷の折に銀行に行ったが使えなくなっていた。このためNは現在、自分名義の口座を持ちながらも使うことができない。夫の口座に自身の収入も預金してもらおうが、引き出すにも夫を介する必要がある。

次項以降では、主要家財の購入の意思決定の回答別に、どのような特徴がみられるのかを検討し、経済的リソースの世帯内意思決定への活用を阻害する要因を見いだしていく。

2. 主要家財購入の決定に「参加」 ——家計への貢献は自らの選択

主要家財購入に「参加」と回答したのは、家計の切迫度が低く、キャリアや使命感をもった就業をしている女性が多い。看護師 (D, E, G, H) と大学教員F、ハウスキーパー管理職Iのほか、実父の他界という家計の急変により15歳で初職に就いたが現在は定収入の仕立て業に就くJが含まれる。Kは、夫とともにデリーに来たときは切迫

した経済状況で、縫製工場勤務と夜間の屋台の仕事で稼いでいたが、待遇改善が進んだ工場での長年の勤務を経る間に子どもたちは成長し、アーユルヴェーダ商品で生活提案をする販売員に転職した。収入が減ったが、やりがいを感じる仕事である。

インドではカースト意識を反映した見合い結婚が一般的とされるが、恋愛結婚だった5名(D, E, G, H, I)は、全員が主要家財の購入の決定に「参加」と類別された。看護師4名のうちDとEは、医師である夫が自分よりカーストが低い、異カースト婚であることも共通している。ハウスキーパー管理職Iも夫よりも高いカーストである。一方で、50代の看護師Gは夫とは同じキリスト教徒、40代の看護師Hは夫と同じヒンドゥーの高カーストであるが、GもHも周囲から恋愛結婚が受け入れられず、見合い結婚のように体裁を整えて結婚したと話す。高学歴・高位カーストで唯一恋愛結婚でなかったのは大学教員Fであるが、「見合いではありましたが、11か月間、お互いを十分に知りあい、互いの存在を楽しむようになりました。」と、見合いから始まったが恋愛感情を伴った結婚であったことを付け加えて語った。

1) 家族が得意分野を活かす

主要家財購入の世帯内意思決定に参加する対象者のうち、学歴が高くキャリアや使命感による就業をしている看護師のD、E、G、Hとハウスキーパー管理職のI、大学教員のFは、いずれも土地・家・車などを購入するならば決定に「参加」と類別できる語りをしたが、一人で決定すると回答した女性は皆無であった。

Eは義父母と同居しており、資産購入の場合は義父母の豊富な経験と知識を尊重するなど、決定プロセスには参加し金銭的貢献もするが、決定項目によって適切な人が決断するのが望ましいと語る。

家族それぞれに得意分野があります。……
[土地、家はまだ購入したことがないが]家を

買うなら、義理の両親が決めると思います。……[自分たちの希望は伝えるが]最終的には彼ら(義父母)の判断になります。車を買うならば、夫と私が決めます。土地については義父母の方がより知識があるので、彼らの決断が重要ですが、私たちもちろん[金銭的に]貢献します。……[元からある冷蔵庫とは別に、買いたいと思うような冷蔵庫があれば]それは私が決めます。欲しい場合は自分で買います。(E 看護師(研究職))

2) 結婚時のダウリーで資金を工面

自分名義の口座を持っていないと回答した非正規雇用の家事労働者Aは、アーダール取得に必要な手続きをしに帰郷する機会を逸してきたという。しかしながらAは、ダウリーの宝飾品などを売って資金を作ることができ、表には示していないが、対象者の中では唯一、自分名義の土地を所有すると話した。家事労働者の仕事をかけもちして、ドライバーの夫と同等の収入を得ているが、給与は現金で受け取り、すべて日用品や息子の学費の一部に充てるため、手元には残らない。自身の銀行口座も貯金も持っていない。土地を買った経緯について次のように説明する。

義母は、相続した土地を持っていました。夫はそれを一部相続し、夫名義の土地があります。その後、夫の妹が結婚することになり、義母は別の土地を売ることにしました。そこで私は、知らない人に売るのなら、私がそれを買い取りますよと提案したんです。私が購入した土地は私の名義です。……夫のお金と結婚時に実母から譲り受けた宝石類を売ってお金を工面しました。(A 家事労働者)

3. 主要家財購入の決定に「不参加」

——義理の家族の影響

次に、主要家財購入の決定に「不参加」の女性たちの理由は、いずれも義理の家族との関係で示さ

れた。現在義理の家族と暮らすのはCのみであるが、核家族であるMとOも、故郷に住む義父が実際の資産購入に介入したために決定に参加できなかった。Mは寡婦となった義母をデリーに迎え、現在夫と3人で暮らす。故人である義父がかつて故郷の土地の相続や購入を決めたときは、夫への相談もなかったという。

1) 全てが義父の統制のもとに

収入があっても自身で用途を決められるお金をもたないCについては先述のとおりだが、多くの対象者が決定に参加するサリーや日用品の購入についても義父が統制している。

サリーが必要になると、義兄嫁と私は義父から1000ルピーずつ渡されて2人で買いに行きます。サリーが800ルピーならばそれを義父に報告して200ルピーを返します。それよりも高い場合は立て替えて、あとでもらいます。(欲しいものが買えなかった経験は?) ……自分のサリーを買うなら娘の服を買ってあげたい。娘のためにもっとお金を使ってあげたいです。いろんな種類の靴も。娘に買ってあげようとしても、もう持っているのになぜ欲しいのかと義父から言われます。……あるとき娘の服を2着買ったなら、たくさん持っているのになぜ買うのか、と言われました。夫も私も娘にもっと買ってあげたいと思っています。(C家事労働者(料理人))

2) 金銭的貢献が認知されない

重要な意思決定に参加できないのは、義理の家族と同居している場合に限らない。Oはかつてデリーの国際的な縫製工場に正規雇用され、夫と同等以上の給与を稼いでいた。Oと夫が義父に頼まれて、故郷に家を建てるための土地を買うように求められたときのことである。

夫の実家のために土地を買うお金を出しました。……義父が土地を探し、夫と私がお金を

払いました。ところが義父は、その土地を自分の子供たちだけの名義で登記したのです。……義父に任せていました。夫の妹が障害者なので、兄弟2人と妹の名義で。[障害をもった娘の名前も入れたという意味では] 義父は正しいことをしたのかもしれませんが。でも、私と夫が稼いだお金なのだから、私たちの名義にするべきだったと思います。(O家事労働者)

義父は自分の娘のことは考えても、嫁であるOの貢献は認知しなかったため、Oは就業で獲得した経済的リソースを、世帯内意思決定に活かすことができなかった。一方で夫の大げやアルコール依存で、生活のすべてをOが担っていた時期がある。上の土地の購入以外は、夫との関係においては、ほとんどをOが決定すると分類できる。

Cはひと月に1万5000ルピーを稼ぎ、すべて義父に渡していた。手元には残していなかったため、実の妹の結婚時に援助ができなかった無念な経験を語る。そして、自分で管理できる口座を切望した。

私は自分だけの別の口座が欲しい。……義父や義兄に監視されない口座に貯金して、実家をサポートしたいです。……私の妹が最近結婚しました。……妹によい縁談がもちあがり、緊急にお金が必要でした。私はお金をもっておらず義父に頼んだら、くれたのは5000ルピーだけ。そんな少額では何もできません。……その後、義父たちは2万ルピーを他の人に工面してあげていたことがわかりました。私の家族にもしてくれればよかったのに。……故郷には夫の大家族がいます。義理の祖母も、他のメンバーもいます。彼らがお金を必要とするときに、義兄は融通したりすることもあります。……それを知って、私は本当に傷つき、自分でお金を貯めようと決心したのです。(C家事労働者(料理人))

実際、半年後の第2回調査時には、Cはすでに別の銀行口座を開設し、毎月500ルピーは義父に渡さずに銀行に預金するようになったと語った。夫以外の同居家族には知らせず、実の弟に頼み、口座開設を手助けしてもらったという。

3) 義父母との同居の解消により意思決定に参加

表には示していないが、現在の核家族で意思決定に参加している女性が、過去に義父母と同居していた当時には参加できていなかったことから、義理の家族の影響がうかがえる。核家族で暮らす大学教員Fは現在、主要家財の購入に参加するほか、大型家電や自身のサリー、日用品の購入も自分1人で決定する。しかし義父母同居時は、主要家財のみでなく、家電や日用品の購入も自分で決定できなかった。常勤の教員として働き自身のお金を十分に持つようになって、家の中のことになると、義母の抵抗にあったという。

電子レンジを買うだけでも義母の抵抗がありました。いつも「あなたは義理の娘なのだから最後」と言われ、私の意見は求められず、これは私が働き多く稼ぐようになっても変わりませんでした。義父母は保守的な地域の出身で、義理の娘の地位がとても低いのです。(F 大学教員)

Fは専任の大学教員になり忙しくなったが、それでも義母の姿勢はかわらなかつた。新型コロナウイルス感染拡大期の家事などの負担増から、夫と子らを説得して同居を解消し核家族になった。一方で、現在はすべてにおいて自身で決定できるようになったものの、あらゆる費用と家事がFの負担になったことを「夫から課されたペナルティ」と受け止める。

夫と一緒に義父母の家を出てくれましたが、そのかわり今は、全ての費用を私が負担しています。これは教訓、本来はすべきではない間違ったことをした、ということ[夫は]

伝えたいみたい。本当なら高齢の義父母と一緒にいなければならないことへの償いのためと。夫は子供の世話はよくしてくれますが、子どもたちの学費、習い事の費用も、野菜や日用雑貨、電気代などの費用もすべて私が払い、買い物をするのもほとんど私なので、とても忙しいです。(F 大学教員)

縫製労働者Lは、かつて、夫が出稼ぎで不在の状態で義父母と同居していた。夫からの送金は義父母が受け取り、Lが仕立てで稼いだお金も義父に渡すことが求められた。世帯内の意思決定に一切参加できず、食材さえも義父が購入していた。夫はそのことに気づき、義父母に内緒でL名義の口座を開設してくれたという。義父母の他界後、家族全員でデリーに移住し、現在は家のことは夫と二人で決める。夫はLに決定を任せると言うが、自分のお金であっても物を買うときはLから夫に確認する。これは、家計に余裕がなく予算制約があるためであって、「お金がもっとあれば一人で決めるのだけ」という。

このように、FとLは、義理の家族の中では意思決定に参加できなかったが、Fは自力で義父母との同居を解消、Lは義父母の他界によって核家族に移行し、意思決定ができるようになった。

以上のように、主要家財購入の決定に「参加」している女性たちは学歴が高めで自身も家計も収入が高く比較的的自由になるお金がある女性たちであった。一方「不参加」である女性たちは本データの限りでは例外なく義父母の影響を受けていた。しかし、以下にみていくように、主要家財購入の意思決定に参加とも不参加とも回答できなかった女性たちからは、経済的リソースが世帯内意思決定に活用できない別の理由がみえてくる。

4. 「そんなお金どこからくるの？」

——生計維持が最優先

「その他」の回答に分類された家事労働者のBとN、家事労働者(料理人)Pの3名は、実家も婚家も常に生活が厳しく、切迫度の高い就業をして

きた。就業しないという選択肢はなく、高度なスキルが不要な職に就き、日々の生計維持に奮闘する。

Bの子どもたちは結婚し、夫と二人の生活であるが、Bの給料はすべて夫に渡し、二人の収入をあわせてなんとかやりくりする。大きな家財の購入を考えたこともなく、サリーや日用品も、夫が一人で決定すると答える。

そんなお金がどこからくるというの？土地も家も、共同の資産もありません。……自分の収入を自分のものとは思っていません。夫と私の収入は共通で、常に稼がなければなりません。……息子は、私の体調が悪いから仕事をやめたらと言いますが、収入が低い息子に支えてもらうのも嫌だから、仕事を続けています。……お金の管理も、野菜や日用品の調達も夫がします。(冷蔵庫などは?)そのようなお金は見たことがないので[購入を]考えることもありません。(B 家事労働者)

家事労働者Nは不妊治療のための借金で、現状では大きな家財の購入は考えられないと話す。Nは大学(通信教育)に在籍するが、妊娠してからは1日12時間の家事労働者の仕事と大学の勉強の両立が困難になり、卒業試験を見送った。主要家財以外のものは合同または一人で購入の決定をするが、現状について次のように語る。

高価なものを買おうとは思ったことはありません。不妊治療費の借金も残っていますし。冷蔵庫や洗濯機もなく、家にあるものは何でも小さいサイズ。小さなガスボンベ、小さなコンロ、小さな調理器具、これで何とかしています。ちゃんとしたベッドもなく、床で寝ます。(N 家事労働者)

家事労働者(料理人)Pは息子の緊急の治療費のための借金で、やはりそのような決定に直面することは想定していない。

土地を買いたくても買えません。4日間、子供が意識不明になったとき、貯金はすべて薬の購入に使い、病院からは高額な請求をされました。借りたお金を返すために、今も一生懸命働いています。……息子は肺炎になり、重症でした。一命を取り留めたことに感謝しています。緊急事態でした。私たちはどこへ行けばいいのかわからず、病院を転々としてきました。……この子は助からないと言われましたが、私たちはなんとか入院させました。すぐに人工呼吸器をつけ、一命をとりとめました。……子供が生き延びたのだから、借りたお金に高い金利を払ってもかまいません。今、子供たちは元気にしています。……もし子供を救えないのなら、そのお金は何なのだろうと思います。一生懸命働いて、お金を返します。(P 家事労働者(料理人))

一方でPは、お金をアルコール購入に使ってしまう夫を制して家計をやりくりする苦勞を語る。また、夫はPに家計管理を任せようとするものの、使えるお金が不足しているために、一人では決定できないことを説明する。

自分のお金であっても、使うのは好きではありません。借金があるので、それが心配です。夫は不必要なことに使うので……私が節約しなければなりません。夫は、ギャンブルはしないし、争いごとも起こしませんが、お酒にお金を使ってしまう。……私は自分の服を買うのが好きですが、子供の入院以降、貯金しようと思っています。私は[自分の意思で]買いたいものを決められます。でも、買うためのお金も必要なのです。(P 家事労働者(料理人))

夫から家計を任せられ、意思決定を一人で行うことはできる。しかし、一人で決めることができないのは十分なお金がないため、と、NとPは共通して語った。

V. 考察

前節で、資産などの主要家財の購入に関する意思決定と、就業、家族構成、経済的リソースとの関係を分析した。これを踏まえて本節では、経済的リソースを得ながらも世帯内意思決定への参加に活用できないのはなぜなのかを考察する。

主要家財購入の意思決定の回答別に、女性たちに一定の特徴がみられた。「参加」と回答したのは、自身にも家計にも十分な収入があり、購入の際には自分の資金から貢献できる女性たち (D, E, F, G, H, I)、収入の向上や子の成長で家計に余裕ができた女性たち (J, L, K) であった。一方で、主要家財購入を自分一人で決めると答えた女性は皆無であった。例えばEは、自身は金銭的な貢献はするが、資産にかかわる購入は適切な家族メンバーが最終的に決定すると話す。婚家に入った女性たちは、夫の家族に囲まれて暮らす「アウェイ」な状態なのであり、適切な人と話し合い「合同で決定する」ことは、これを「エージェンシーの高さ」や「エンパワーメントされた状態」と呼ぶかは別として、義理の家族と円滑に暮らすための、他に選択肢のない手段なのかもしれない。

他方でAは、意思決定は夫と合同だが、義母の土地を自分が買い取ると決め、結婚時に持参した宝飾品を売って資金を調達した。インドでは結婚時の女性のダウリーは実家からの生前贈与の意味合いがあり、結婚後も自分で保持できる場合には、経済的決定参加の重要なリソースの役割を果たすという先行研究との一致がみられた (Makino 2019; 牧野 2023)。しかしダウリーの慣習自体が女性のエンパワーメントと矛盾するものであり (Chowdhuri and Kundu 2022)、実際 Makino は、ダウリー額が女性の嫁ぎ先で発言力を高めるのは、女性の相続権がない場合であり、女性の相続権が保証されていれば、ダウリーは女性にとってメリットはないことを明らかにしている (2019)。このため、政策上肝要なのは女性の資産保有や相続権の担保であるという Makino (2019) の指摘は重要である。

次に、主要家財購入の決定に「不参加」であるのは、本稿の対象者に限っては、全員が義理の家族、特に義父の影響を受けた結果と考えられた。現在義理の家族と同居中のCは、主要家財だけでなく日用品に至るまで、義父以外の全員が、義父の管理下にあった。同居の場合だけでなく、遠隔でも義父の管理下にあったケース (M, O) がみられた。義理の家族の影響の強さは、FとLのケースからもうかがえた。FとLは現在核家族におり、意思決定に参加しているが、過去に義父母と同居していた時は不参加であった。先行研究の多くで「義母」の影響が示され、実際Fの義母はFに対して「嫁は最後に」と序列を意識した言動を繰り返していた。しかし、嫁がいなければ義母自身が序列の最下位におかれることを考えると、義母もまた、義父や息子たちの影響下にある。彼らの意向を嫁に伝えている結果が、計量分析で「義母の影響」として現れるのかもしれない。

ほとんどの対象者が自分の名義の銀行口座を保有するが、口座の管理や自身で用途を決められるお金の保有につなげていない女性たちもみられた。子の入学時に開設したCの銀行口座は、Cの給与振り込みに使われることはなく、義父の指示のもとで義兄が別の用途で管理している。Nの場合は、成績優秀者として振り込まれた奨学金を実母 (O) がNの結婚資金として引き出していた。

伝統的な家族観を再生産するのは、婚家だけではない。Nの母であるOは、自身が13歳で同じカーストの大卒男性と結婚したことを肯定的に受け止めている。勉学の継続を希望していたNの、少なくとも高等教育卒業 (12年生) までの道筋は立てた上で、15歳で結婚させた。娘が獲得した奨学金を、教育ではなく、社会規範にしたがって女性の家族が準備する結婚資金に充てた判断もまた、伝統的な家族観の再生産として機能したといえる。

以上をふまえると、収入や銀行口座、自身のお金をもっている、それが意思決定への参加に活かされない背景には、婚家であれ実家であれ、世帯内で再生産されるジェンダー非対称な社会規範

の存在が考えられる。本研究の対象者は、全員が少なくとも結婚当時は夫の家族と同居することを当然と考えていた。また、義理の家族の求めに応じ、本人の意思ではなくとも収入や資産を渡す(C, L, O)、義理の家族と良好な関係を保つために日用品の購入などで経済的貢献をする(D, E, M)、夫が出稼ぎ等で不在であっても夫の家族と同居する(A, L, N)、などの社会規範を受容していた。形式的には核家族であっても、個人や実家よりも義理の家族を優先する家父長的価値観が根本にあるのかもしれない。このような「拡大家族志向」の中で醸成・再生産される社会規範に抗うことは容易でなく、経済的リソースをもっている、それを意思決定への参加に必ずしも活かせるわけではないと考えられる¹⁸。

IT分野の先端企業で働く女性にとって、産前産後の特に再就職においては少なくとも実父母や義父母との同居がメリットとなることを示す先行研究もあるが(Shanmugan 2017)、農村においては義父母と同居することは、家事負担の軽減よりはむしろ増加になり、就業や外出の制限になることを実証した研究もある(Dhanaraj and Mahambare 2019)。それでも女性たちが義理の家族と同居するのは、同居が選択肢ではなく、当然の社会規範とされているからだと考えられる。これは本研究のほとんどの対象者の語りから確認できた。同居しなければ社会規範に抗うことになるために、実際Fは、現在の核家族で家賃も子らの学費も家事も負担する状況を、「高齢の義父母を置いて核家族になったことに対する、夫から課せられたペナルティ」と受け止めている。

このように、世帯内意思決定への経済的リソース活用を阻む要因として義理の家族、特に家長である義父の存在が強くみられた。Fのように、義母を通じて女性の意思決定参加が拒まれる場合もあれば、CやOのように収入を義父や義兄に渡すことを当然として期待され、渡してもその貢献が認知されず、そのため経済的リソースが世帯内意思決定に活用されない場合もあった。そしてNとOの親子のように、婚家だけでなく実家もまた、

伝統的な「拡大家族志向」の再生産の場となっていることが明らかになった。興味深いことに、これは階層や職種の違いを超えて観察された。

最後に、経済的リソースの活用を阻害するもう一つの要因として、家計の窮状、貧困が挙げられた。主要家財購入の意思決定に参加、不参加のいずれでもなかった3名は、世帯収入が低く、日用品など安価なものであっても、家族の全所得を合わせて購入できるかを決めていた。夫から信頼され自分で決定できるとはわかっている、予算制約から「一人で決めることができない」と考えていることがわかった(N, P)。

VI. おわりに

本研究は、インド・デリーでのインタビュー調査から、有配偶就業女性の「世帯内意思決定」と「家族構成」および「経済的リソース」との関係を検討した。主要家財購入の意思決定に「参加」するのは、自身も家計も十分な収入があるか、自身の資産を保有する女性たちであった。一方「不参加」なのは、義理の家族と同居するか、同居せずとも遠方の義父の影響力が及んでいる場合であった。どちらの回答にも分類できなかったのは、生活の経済的切迫から、資産購入は考える余地がない女性たちであった。よって、就業によって得られた収入や銀行口座などの「経済的リソース」が世帯内意思決定に活かされない背景には、第1にジェンダー非対称な拡大家族志向型の社会規範があり、それは家庭において再生産され強化されている可能性がある。第2に、家計の経済的ひっ迫が挙げられた。

SDGsの達成指標のひとつに銀行口座の保有が掲げられていることから、インドで進展中の金融包摂プログラムは、その規模と成果が世界でも注目されている。自分名義の口座保有が女性に普及することが女性のエンパワーメントの一助になることは疑う余地もない。しかしながら本研究の質的分析で、自分名義の口座をもっている、社会規範や慣習のために、活用できない状況がある

こととそのプロセスが、女性自身の語りとともに明らかになったことは示唆的であり、数多い量的研究の背景の理解につながる。

最後に、本研究の限界として、本稿が使用したエンパワーメントの指標である「世帯内意思決定」は、世帯内での相対的な関係であることが挙げられる。たとえば就業によって本人のスキルや意識が高まったとしても、そのことが世帯内での相対的な力である「意思決定力」に直結するとは限らない。夫や義父母の特性や家庭内外の規範によって受容度が大きく異なったり、女性の交渉力が高まることへのバックラッシュにつながったりする可能性があるからだ。実際、世帯内での様々な経験から不平等に気づき疑問をもった女性たちの経験は多く語られたが、そのような内面的な気付きと「世帯内意思決定」の行使とは同時に起こるとは限らないことが観察された。本稿では言及できなかったが、このような「内面的エージェンシー」の醸成と、その表明としての「手段のエージェンシー」に至るプロセスを捉えることは、今後の課題である。

謝辞

本稿は、JSPS 科研費（2020年度 基盤研究（C）「女性のエンパワーメント指標の理論的枠組みの検討および就業との関係の実証分析」（20K01688）の研究成果の一部である。フィールド調査に際しては、デリーの Centre for Women's Development Studies (CWDS) の Professor Neetha, N. にメンターとして受け入れていただき、Dr. Aanchal Dhull には通訳兼調査アドバイザー、Dr. Himani Bajaj に通訳、Ms. Sonam Kumari には質問票の翻訳で、多大なご協力をいただいた。また、Community for Social Change and Development (CSCD) の Ms. Elizabeth Khumallambam には貴重な助言および会場提供とインタビュー協力者のご紹介をいただいた。本稿執筆に際しては、2名の査読者、永瀬伸子先生（お茶の水女子大学）およびゼミ生の皆様、押川文子先生（京都大学）、黄美蘭先生（帝京平成大学）から大変有益なコメントをいただいた。これらの皆

様、そしてインタビューに答えてくださった協力者の女性たちに心から感謝申し上げる。本稿における過誤はすべて筆者に帰する。

注

- 1 「世帯内意思決定」に対して「自律性 (autonomy)」が同義で使われることあるが (Bloom, et al. 2001 など)、本稿はカビールに倣い「エージェンシー」を使用する。
- 2 実際、SDGsの目標5（ジェンダー平等）の指標には「土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組（慣習法を含む）を有する国の割合」（5.a.2）が含まれる（外務省 2024）。
- 3 この研究での「意思決定力」は「小さな意思決定に参加」「大きな意思決定に参加」「外出に許可が不要」の3項目の合成指数となっている。
- 4 このため、本稿の分析に関する記述では「拡大家族」は使用せず、「拡大家族志向型」家族、または対象者それぞれの状況に合わせて「義父母同居」「義父同居」のように示す。「拡大家族」の概念について、押川文子氏に貴重なご助言をいただいた。
- 5 SDGsの目標5に「携帯電話を所有する個人の割合（性別ごと）」（5.b.1）が、目標8（働きがいと経済成長）に「成人10万人当たりの商業銀行の支店数及びATM数」（8.10.1）、「銀行や他の金融機関に口座を持つ、又はモバイルマネーサービスを利用する成人（15歳以上）の割合」（8.10.2）が、指標として含まれる（外務省 2024）。
- 6 ATM操作の難しさが銀行口座利用を妨げている例が、本稿の対象ではないが筆者がインタビューした離死別女性の1名から詳細に聴き取られた。
- 7 本研究はお茶の水女子大学および帝京平成大学の倫理審査において承認を受けた。デリーでの受け入れ先やメンター等については、謝辞に記載した。
- 8 メンターの助言に従い謝金やギフトカードは渡さず、文具等を感謝の気持ちとして渡した。
- 9 例えば「一人で決定」は「ほとんどの場合に一人で決める。夫と意見が違った場合、あなたの意見が尊重される。夫の意見が違ったとしても、説得することができると思う」状況であること

- などを、通訳と事前に文面で確認した。
- 10 対象者のプライバシー保護の観点から、ネット上でのデータやり取りを回避するためである。
- 11 実家は土地を売り、牛、水牛、自転車などの「ダウリー」を準備し、Oの家庭の負担で結婚式も盛大に行った。「教育についてよく知りませんでした。夫が教育を受けたことが知られているのはいいことだと思います」とOは話した。
- 12 量的研究でも「主要家財購入」は二値で頻用される (Acharya, et al. 2010 など)。
- 13 過去の義父母同居経験については、準備した質問項目に入っていないが、現在の家族構成を尋ねると、結果的にJとMを除いて全員が、結婚後に義父母に同居したと自ら話した。Jは先にデリーに来ていた夫と結婚して合流する際、義母を誘ったが、義母はのんびりとした環境がよいと断られた経験をもつ。
- 14 例えばDとEは義父母との同居を肯定的にとらえており、一方で自身の両親との同居については、まったく考えたことがなかったと答えた。
- 15 銀行口座の有無に関する質問は、第2回調査前に追加の倫理審査の承認を得て質問項目に入れた。このため、第1回調査のみインタビューしたB, D, E, Hからは明示的な回答は得ていない。しかしながら看護師のD, E, Hは正規雇用で自身の給与やお金の管理を十分にしていることから表では「●(自分の口座を保有し自身で管理)」とし、給料はすべて夫に渡し自身ではお金を管理していないというBについては銀行口座の有無は不明のため、「回答なし(-)」とした。
- 16 アーダールの申請には、パーマネントアドレスのある村に出向く必要がある。
- 17 「進学のために取っておいてほしかった。きっと必要だったのだろう」とNは言う。
- 18 義理の家族と同居するが意思決定に参加するEとIは、自身が婚家よりも相対的に高いカーストである。これはエンパワーメントやエージェンシー獲得とは無関係な、社会的不平等に起因して恵まれた所与のリソースであるといえる。

参考文献

- Acharya, Dev, R, Jacqueline S Bell, Padam Simkhada, Edwin R. van Teijlingen, and Pramod R. Regmi, 2010, "Women's autonomy in household decision-making: a demographic study in Nepal", *Reproductive Health*, 7(1): pp.1-12.
- Agarwal, Bina, Pervesh Anthwal and Malvika Mahesh, 2021, "How Many and Which Women Own Land in India? Inter-gender and Intra-gender Gaps", *The Journal of Development Studies*, 57(11): pp.1807-1829.
- Anderson, Siwan and Mukesh Eswaran 2009, "What Determines female autonomy? Evidence from Bangladesh", *Journal of Development Economics* 90(2): pp.179-191.
- Bloom, Shelah S., David Wypij and Monica das Gupta, 2001, "Dimensions of Women's Autonomy and the Influence on Maternal Health Care Utilization in a North Indian City", *Demography*, 38(1): pp.67-78.
- Boserup, Ester, 1970, *Woman's Role in Economic Development*, London, Allen & Unwin.
- Chowdhuri, Praheli Dhar and Kaushik Kundu, 2022, "Effect of Women's Paid Work Status on Their Decision-Making Autonomy: A Systematic Review and Meta-Analysis", *Asian Women*, 38(2): pp.65-102.
- Dewan, Tarini and Arshia Mal, 2021, "Does Bank Account Ownership by Women Empower them? Analyzing Outcomes from the Pradhan Mantri Jan Dhan Yojana in India", Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=3888341> or <http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.3888341>
- Dhanaraj, Sowmya and Vidya Mahambare, 2019, "Family structure, education and women's employment in rural India", *World Development*, 115: pp.17-29.
- Dhull, Aanchal, 2019, "Conceptualizing 'middle' class: Reflections through narratives on housework", *Asian Journal of Women's Studies*, 25(4): pp.537-554.
- 外務省, 「SDGグローバル指標 (SDG Indicators)」, 外務省ホームページ, (2024年1月10日取得, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/>).
- Government of India (GOI), *Pradhan Mantri Jan Dhan Yojana (PMJDY) website*, (2023年12月9日取得, <https://www.pmjdy.gov.in/>).
- Hanmer, Lucia and Jeni Klugman, 2016, "Exploring Women's Agency and Empowerment in Developing Countries: Where do we stand?" *Feminist Economics*, 22(1): pp.237-263.
- Ibrahim, Solava and Sabrina Alkire, 2007, "Agency and Empowerment: A Proposal for Internationally

- Comparable Indicators”, *Oxford Development Studies*, 35(4), pp.379-403.
- Kabeer, Naila, 1999, “Resources, Agency, Achievements: Reflections on the Measurement of Women’s Empowerment”, *Development and Change*, 30(3), pp.435-464.
- Kishor, Sunita, and Lekha Subaiya, 2008, *Understanding Women’s Empowerment: A Comparative Analysis of Demographic and Health Surveys (DHS) Data*, DHS Comparative Reports No. 20, Calverton, Maryland, USA: Macro International Inc.
- Makino, Momoe, 2019, “Dowry in the Absence of the Legal Protection of Women’s Inheritance Rights”, *Review of Economics of the Household*, 17(1): pp.287-321.
- 牧野百恵, 2023, 『ジェンダー格差』中央公論新社.
- 新村恵美, 2021, 「女性のエンパワーメント測定の理論的枠組みと指標：人口保健調査 (DHS) の関連マイクロ指標の検討」『生活社会科学研究』第28号: pp. 23-31.
- . 2022, 「インドの有配偶女性の就業選択—本人・家族に注目した都市・農村2時点間の分解分析」『人間文化創成科学論叢』第24巻: pp.135-145.
- 二階堂有子, 2021, 「デジタル金融サービスを通じた課題解決」堀本武功・村山真弓・三輪博樹編『これからのインド—変貌する現代世界とモディ政権』東京大学出版会.
- 押川文子, 2012, 「インドの都市中間層における『主婦』と家事」落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会.
- Priya, Preeti, Anand Venkatesh and Anshu Shukla, 2021, “Two decades of theorizing and measuring women’s empowerment: Literature review and future research agenda”, *Women’s Studies International Forum* 87 (2021) 102495: pp.1-9.
- Rink, Ute, Yabibal M. Walle and Stephan Klasen, 2021, “The financial literacy gender gap and the role of culture”, *The Quarterly Review of Economics and Finance*, 80: pp.117-134.
- Sen, Amartya, 1990, “More than 100 million women are missing”, *New York Review of Books*, 37(20): pp.61-66.
- Shanmugam, Merlin Mythili, 2017, “Impact of parenthood on women’s careers in the IT sector – a study in the Indian context,” *Gender in Management: An International Journal*, 32(5): pp.352-368.
- Singh, Supriya and Mala Bhandari, 2012, “Money management and control in the Indian joint family across generations,” *The Sociological Review*, 60(1): pp.46-67.

掲載決定日：2024年6月7日

Abstract

Why Are Economic Resources Not Utilized in 'Intra-Household Decision-Making'?: Empowerment of Married Working Women in Urban India

Megumi Niimura*

Intra-household decision-making is one of the indicators frequently used in empowerment analysis. While a generally positive relationship between paid work and intrahousehold decision-making participation has been found, the relationship between the two is not always directly linked, and several studies have shown a negative influence of in-laws in particular. However, most are quantitative studies, and the complex process of factors that prevent the utilization of economic resources has not been clarified. This paper examines this from interviews with married working women in Delhi, India. The results show that women “participate” in decision-making when both they and their households have sufficient income or own their own assets. Those who are “non-participating” are those who live with in-laws or are subject to the influence of a distant father-in-law, suggesting the influence of traditional extended-family oriented social norms. The cases that could not be categorized in either category were those in which household financial strain or poverty left no room to consider asset purchases. These implications lead to an understanding of the processes behind the numerous quantitative studies.

Keywords: intra-household decision-making, bank accounts, social norms, living with in-laws, empowerment

* Teikyo Heisei University